

中央図書館 市民向け講座

今こそ知りたい！ 法テラス ってどんなところ？



参加無料

会場で
ノベルティ
配付あり

3月15日(土)

14時00分～15時00分（開場13時30分）

会場

札幌市中央図書館 3階講堂
（中央区南22条西13丁目1-1）

「借金」「離婚」「相続」など、日常に潜むさまざまな法的トラブルにあわれたとき、「だれに相談すればいいの?」、「どんな解決方法があるの?」とわからないことも多いと思います。

法テラスでは、こうした問題解決への「道案内」を行っています。

図書館で法テラスについて学んでみませんか。

講師

日本司法支援センター札幌地方事務所(法テラス札幌)
事務局長 渡邊和茂 氏

定員

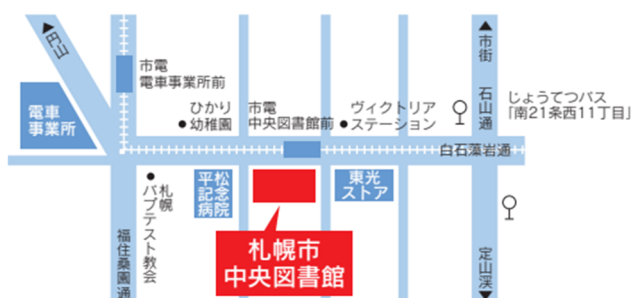
100名 事前申込は不要です。直接会場へお越しください。

問い合わせ

札幌市中央図書館(調査相談係)

TEL 011-512-7355

SAPPORO



さっぽろ市
02-S03-24-2628
R6-2-1688